

1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施

取組項目	実施時期	取組機関
・対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施を目指し支援する	2022.3まで	1市4町 滋賀県
・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況及び施設の位置付けの見直しについて、毎年協議会の場において進捗状況を確認する	順次実施	1市4町 滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	平成30年度に実施した避難確保計画作成支援の取組において、課題となった事項を整理し、滋賀県版「要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き」を改正する。	滋賀県
②	モデル施設において、避難訓練を実施する。	愛荘町 滋賀県
③	市町地域防災計画への位置づけについて、協議会(担当者会議)において情報共有。	1市4町 滋賀県
④	愛知川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)の公表に合わせ、要配慮者利用施設のリスクを再抽出する。	1市4町 滋賀県

②モデル施設において、避難訓練の実施

モデル施設では毎年、実際に避難をおこなっているため訓練は実施していない。



今後、実際に避難があった際に検証を行う

③地域防災計画の位置づけ

市町名	地域防災計画への位置づけ	対象施設数	避難確保計画作成状況	避難訓練実施状況
彦根市	2020年度予定	精査中	-	-
愛荘町	2018年4月	35	7/35	0/35
豊郷町	2020年3月	5	0/5	0/5
甲良町	2020年度予定	16	0/16	0/16
多賀町	2018年3月	16	0/16	0/16

2021年度中に対象となる全要配慮者利用施設において、避難確保計画の作成および避難訓練の実施が目標であり、早期の地域防災計画への位置づけが求められている。

④洪水浸水想定区域図(想定最大規模)の公表に合わせリスクの再抽出

- 琵琶湖、犬上川、宇曾川 ⇒ 2018年度に情報提供済
- 芹川 ⇒ 2019年第2回担当者会議で情報提供
- 愛知川 ⇒ 2020年6月9日指定

①避難確保計画様式(案)の提供

- ・様式にチェック欄やプルダウン形式を追加

更新前

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

体制確立の判断時期	体制	活動内容
	注意体制確立	
	警戒体制確立	

表は直接入力する仕様であった

更新後

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

※参考とする「情報の種類」に☑を入れ、河川、地点名はプルダウンメニューより選択す
 ※警戒レベルに応じて実施する「活動内容」に☑を入れる。
 ※施設の状況に応じて追加した「活動内容」は「その他」に☑を入れ、具体的内容を括弧
 ※「活動内容」について対応する「対応者」が明確になるように「対応者」を記入する。

体制	情報の種類	活動内容
警戒レベル2	☑「大雨・洪水注意報」の発表	☑気象・水位・自治体情報の収集
	☑〇〇川(△地点)・水位が「氾濫注意 氾濫注意情報」が出	☑職員待機・増員等の要請 ☑保護者への事前連絡 ☑避難方法・避難道具の確認 ☑避難中の備品の準備 その他
警戒レベル3	☑「大規模な洪水」の発表	☑気象・水位・自治体情報の収集
	☑水位が「避難判断 氾濫警戒情報」が出	☑避難所の開設状況確認 ☑周辺住民への協力要請 ☑要配慮者の避難誘導開始 その他

クリックすると、☑が入る

直接入力からプルダウンメニューに変更

2019年度の取組報告

2. 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知

取組項目	実施時期	取組機関
・想定最大規模の洪水浸水想定区域図について作成し公表する ○愛知川	2020.3まで	滋賀県
・地先の安全度マップについて、更新し公表する	2020.3まで	滋賀県

○愛知川洪水浸水想定区域 **2020年6月9日指定**

○地先の安全度マップ **2020年3月31日公表**

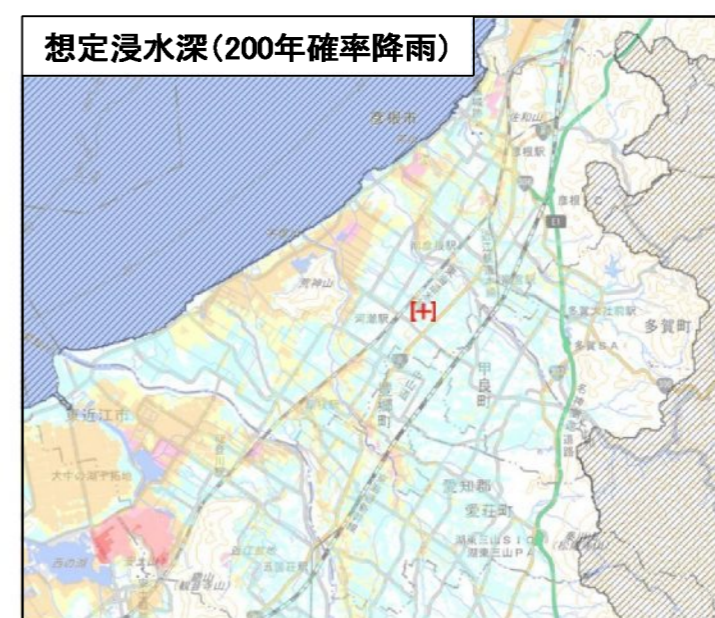
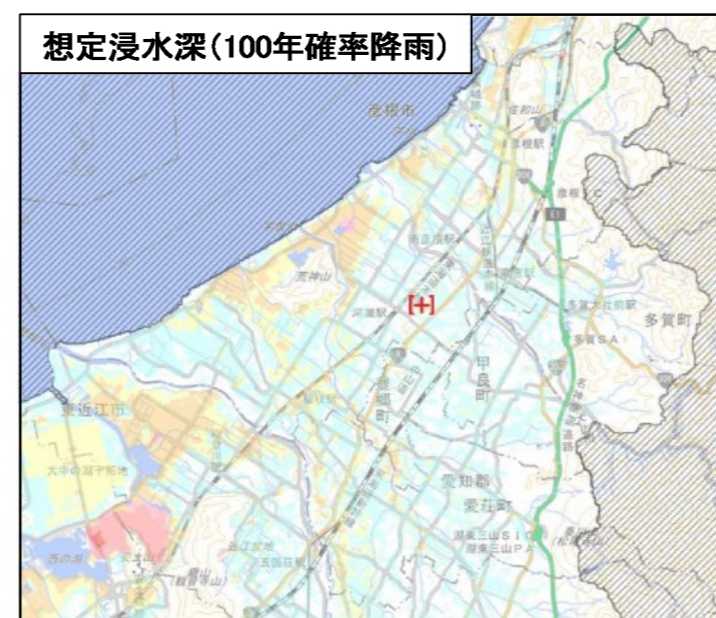
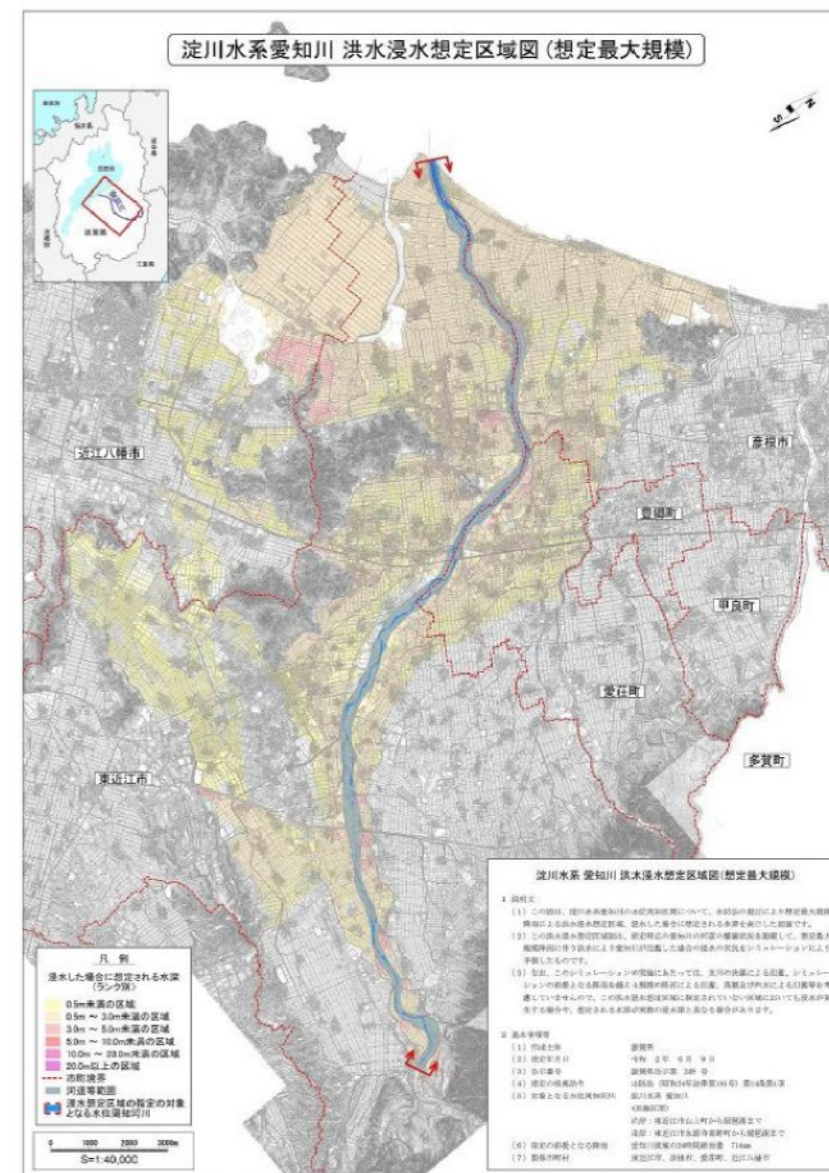
更新内容

平成26年3月31日公布「滋賀県流域治水の推進に関する条例」

第7条 知事は、想定浸水深の設定または変更のために必要な基礎調査として、**河川等に係る集水地域および氾濫原に関する地形、土地利用の状況**その他の事項に関する調査を行うものとする。



**河川改修、宅地造成、道路盛土、
圃場整備、下水道雨水幹線を更新**



2019年度の取組報告

3. 土砂災害防止法に基づく基礎調査の完了

取組項目	実施時期	取組機関
・新たに判明した土砂災害リスク箇所について基礎調査を完了し公表する	2020.3まで	滋賀県

取組の流れ	実施機関
① 新たに判明した124箇所の土砂災害リスク箇所の基礎調査を、2020年3月に完了・公表できるよう実施する	滋賀県

基礎調査スケジュール

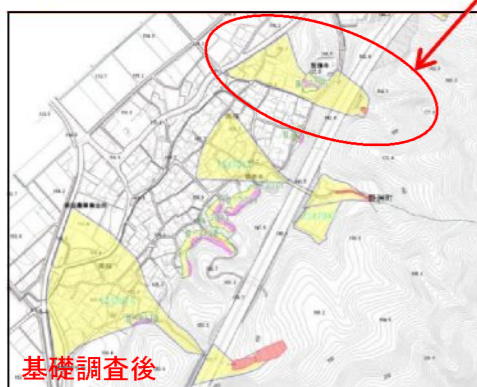
業務	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4~
基礎調査(危険箇所)	■					
新規箇所抽出	■					
基礎調査(新規箇所)		■	■	■	■	■
区域指定	■	■	■	■	■	■

危険箇所以外のリスク箇所例



※国土地理院1/25,000地図による机上調査

調査精度の向上に伴う新たなリスク箇所



※1/2,500地形図および現地調査

基礎調査実施箇所数

市町	調査箇所数
彦根市	46
愛荘町	6
甲良町	4
多賀町	68
合計	124

順次オープンハウス形式等による地元説明・調査結果の公表

令和2年度 区域指定

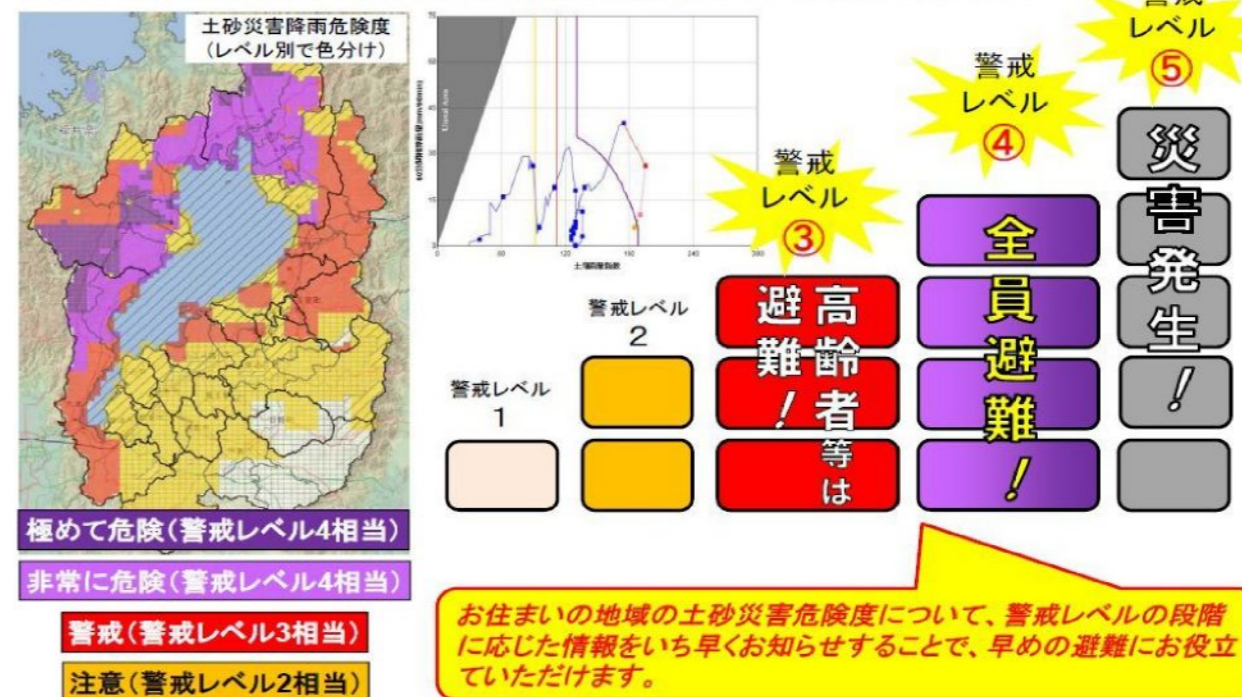
4. 土砂災害警戒情報を補足する情報の提供

取組項目	実施時期	取組機関
・土砂災害警戒情報を補足する情報の発信について、充実を図る	引き続き実施	滋賀県

しらが(しらせる滋賀情報サービス)において警戒レベルに応じた「大雨による土砂災害の危険度」を配信開始

早めの避難に役立ててもらうため、あらかじめ登録したユーザに対し、選択した地域(小学校区単位)の大雨による土砂災害の危険度について、5段階の警戒レベルに応じた情報をスマートフォンや携帯電話、パソコンにプッシュ配信する取組を開始。

大雨による土砂災害の危険度の高まりを段階ごとにお知らせします。



小学校区単位で複数の地区を選択可能

土砂災害降雨危険度受信条件変更

受信する土砂災害降雨危険度の条件を、下記より一つ選択してください。

受信条件

- 受信しない
- 警戒レベル2(注意)以上
- 警戒レベル3(警戒)以上
- 警戒レベル4(非常に危険)以上
- 警戒レベル4(極めて危険)

変更

戻る

受信する警戒レベル情報を選択可能

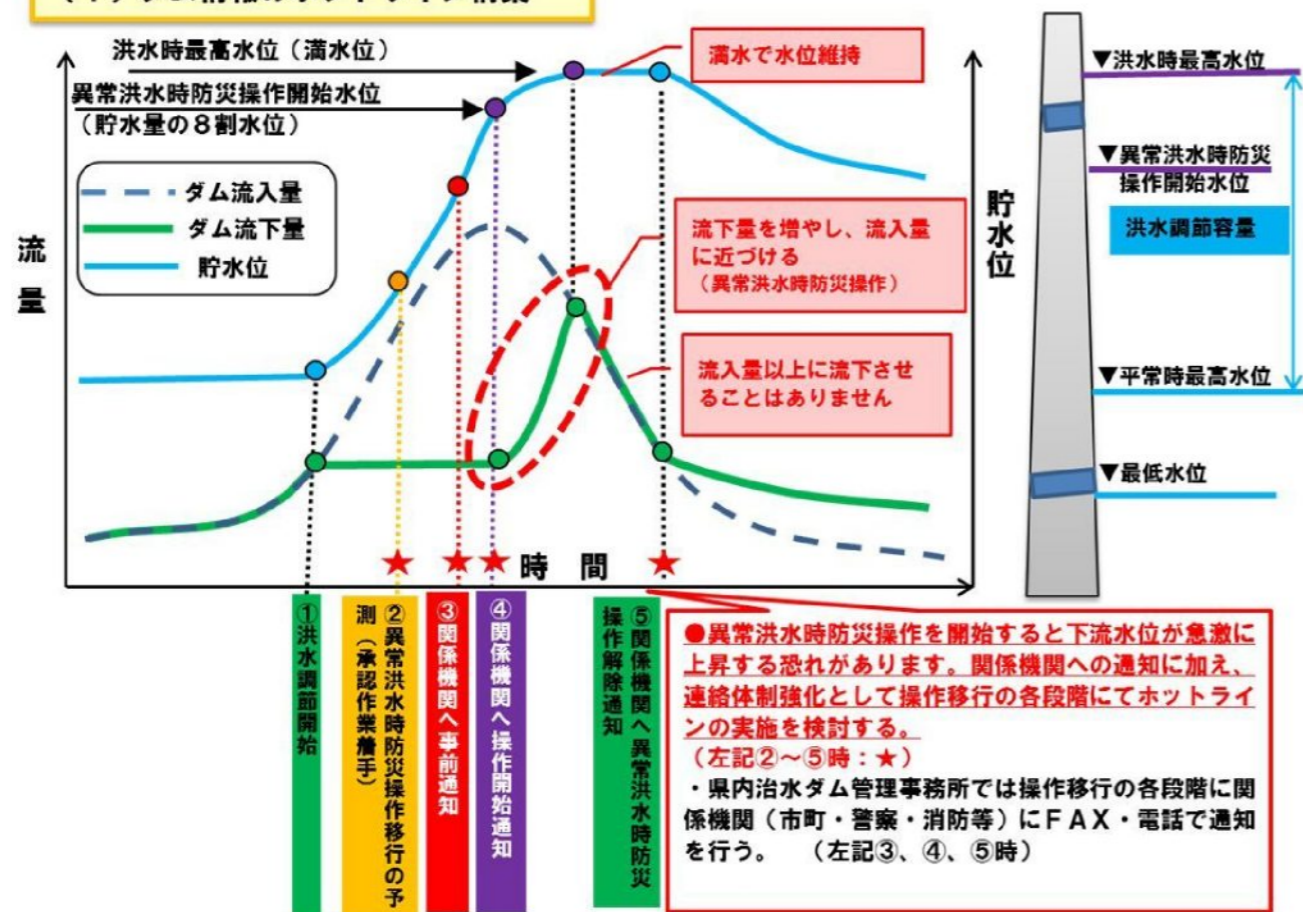
2019年度の取組報告

5. ダム放流情報を活用した避難体系の確立（宇曾川ダム）

取組項目	実施時期	取組機関
・避難勧告等の発令を支援するための連絡体制強化として、県管理治水ダムにおいて、ホットライン等の実施を検討する	2019.6まで	滋賀県
・異常洪水時防災操作移行時に報道機関への情報提供を行い、テレビトップの協力依頼を実施する	2019.6まで	滋賀県

- ・2019.11.18に各市町の担当者を対象としたホットラインの概要について説明
今後、要領に基づくホットラインを実施
- ・NHKと調整済み。異常洪水時防災操作要領における情報提供先にNHKを追加

(1) ダム情報のホットライン構築



(2) ダム情報の報道機関への協力依頼

●県内治水ダムでは、異常洪水時防災操作移行に際して、NHK等報道機関にテレビトップ表示を依頼し、一般への周知を図る。
 ・平成30年8月台風20号において、和歌山県の管理する七川ダムでは、テレビ局に対してテロップ表示を依頼。NHK、テレビ和歌山ではテロップが流れた。



2019年度の取組報告

6. 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実等

取組項目	実施時期	取組機関
・市町村庁舎や災害拠点病院等のリスクを確認し協議会の場を活用し、情報共有する	2019.6まで	1市4町 滋賀県
・協議会の場を活用し、市町村庁舎や災害拠点病院のリスクを踏まえ機能確保の対策について検討する	2019.6まで	1市4町 滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	平成31年3月に開催した担当者会議の場で、市町村庁舎、災害拠点病院のリスクを抽出し情報共有する。	滋賀県
②	提供されたリスクを基に、機能確保対策の必要性について検討し、担当者会議の場で情報共有する。	1市4町
③	機能確保対策が必要となった場合、具体的な対策について検討し、担当者会議の場で情報共有する。	1市4町 滋賀県

・R1第1回担当者会議で情報提供



2019年度の取組報告



7. 国土強靱化対策に基づく河川整備、土砂災害防止施設整備

取組項目	実施時期	取組機関
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施する	2021.3まで (概成)	滋賀県
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する	2021.3まで (概成)	滋賀県

2019年度の取組報告

彦根市

日産自動車株式会社、ならびに、滋賀日産自動車株式会社との協定

令和元年(2019年)8月28日(水)
日産自動車株式会社、ならびに、滋賀日産自動車株式会社と
「災害時における電気自動車による電力供給に関する協定」を締結

【協定の主な内容】

彦根市で災害発生を起因とする停電が発生した際、市が指定する避難場所にて、滋賀日産自動車の店舗に配備している電気自動車(EV)「日産リーフ」を無償で借用し、給電に用いるもの。

【その他】

- ・近畿圏では日産との協定は初。
- ・協定締結前ではあったが、彦根市防災訓練にも参加。



愛荘町

1)円滑かつ迅速な避難のための取組 ①情報伝達、避難計画等に関する事項

令和元年(2019年)6月21日(金)
愛荘町とヤフー株式会社と防災機能強化のため協定締結

【協定の主な内容】

- ・防災アプリにて防災情報の提供
- ・町ホームページへのアクセス集中によるパンクを防ぐため複製サイトの掲載

水防の知識と防災力向上のため、水防にかかる研修会への参加と消防団とともに水防訓練への参加

町からの情報伝達をより確実にするため、老朽化した防災無線システム、戸別受信機を令和2年度に更新

水害を想定し、町の備蓄品にボート、救命胴衣を追加

2019年度の取組報告

豊郷町

株式会社平和堂、有限会社宮川石油との協定

令和元年(2019年)10月25日
株式会社平和堂と災害協定を締結

【協定の主な内容】

食料品および日用品等の供給

令和2年(2020年)2月12日
有限会社宮川石油と災害協定を締結

【協定の主な内容】

本町の管理する車両および施設への燃料の供給



甲良町

1)円滑かつ迅速な避難のための取組 ①情報伝達、避難計画等に関する事項

令和元年(2019年)12月23日(月)
ヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結

甲良町内の災害に備え、甲良町民に対して必要な情報を迅速に提供し、かつ甲良町の行政機能の低下を軽減させることを目的。

【協定の主な内容】

- 1 ホームページのキャッシュサイト(複製)をヤフーサービス上に掲載
- 2 アプリ「Yahoo!防災速報」で災害情報を配信

アプリ「Yahoo!防災速報」とは

- 1 名称 Yahoo!防災速報
- 2 機能
 - ・市の避難情報や、気象情報、国民保護情報、地震情報等をプッシュ通知
 - ・情報が欲しい地域最大3地点と位置情報により現在地へ通知
- 3 利用料 無料
- 4 対応ハードウェア Android端末およびiOS端末

多賀町

5)減災・防災に関する取組および支援(流域治水条例に係る取組を含む)

■貯留浸透対策の推進

・農地・森林での貯留対策を推進する

農地については、中山間地域等直接支払制度および世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業を活用し、農地の保全および老朽化した水利の回収を順次実施している。

森林については、森林の水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止等の多面的な機能の維持するための森林整備または森林整備に寄与するための事業を推進する。

農地対策)

○中山間地域等直接支払制度 実施団体数 4

○世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業 実施団体数 4

【取り組み内容】

用排水路の定期点検調査、水路の維持管理(草刈、修繕、泥上げなど)

森林対策)

森林の水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止等の多面的な機能の維持に資する除間伐等の実施を促進するため、森林整備に要する費用の一部を補助する。

○森林多面的機能維持交付金(単独事業)

実施主体 林業事業体 実施面積82.35ha【主な取り組み内容】間伐、除伐

○多賀町農林業施設関係補助金(国県補助事業へ上乗せ補助)

実施主体 森林所有者 実施面積12.05ha【主な取り組み内容】間伐、除伐、雪起、枝打

○間伐材有効活用事業補助金(県補助事業へ町上乗せ補助)

実施主体 森林所有者 実施材積2312m³【主な取り組み内容】搬出間伐

放置林境界明確化事業

森林所有者を明確にする事で、健全な森林を維持することで、土砂流出や山腹崩壊を防ぎ、もって防災減災へ取り組む

実施団体 入谷造林組合

実施面積 152.26ヘクタール

【主な取り組み内容】境界確定・測量・所有者の確定